

## Q5:「幼児支援教室」とは何ですか？どのようなことをするのですか？

A5:ことばの発達が心配なお子さんや、友だちと一緒に遊んだり活動したりすることが苦手なお子さん(3~5歳児)を対象に、子どもの興味・関心のある「あそび」を通して、ことばやコミュニケーションの力を豊かにしていくことを目的とした教室です。保護者の方と担当者が、一緒になってお子さんの成長に目を向け、発達を支援する具体的な方法を考えていきます。保育所(園)、幼稚園と連携を図り、日常生活での育ちも大切にしていきます。また、小学校とも連携を図り、就学への支援に努めます。

### (1) 活動の具体的な内容

- ・様々な感覚を高めたり、興味や関心、遊びの幅を広げたりする遊び
- ・コミュニケーション能力(理解力、思考力、表現力等)を高めたり社会性を培ったりする遊び
- ・姿勢や様々な動き、運動能力を高める遊び
- ・体全体、手先など、細かい部分を使って操作する遊び
- ・口腔機能を高める遊びや正しい発音を獲得する練習 …など

### (2) 指導形態等

- ・お子さんの年齢や発達等の実態に応じ、支援方法(個別指導、ペア指導、小集団指導等)が異なります。
- ・利用料は無料ですが、教材費は実費負担になる場合があります。親学級(幼稚園、保育所(園)、認定こども園等)との連携について
- ・連絡ノートを用いて、家庭、親学級(保育所(園)、幼稚園、認定こども園等)と教室の三者が連携します。

【通級コース】月に2回程度の指導(個別指導、ペア指導、小集団指導等)

【相談コース】月に1回の個別指導、あるいは小集団指導

- ・どちらのコースも活動時間は、原則60分です。指定された時間帯に通っていただきます。

(9:10~/10:40~/13:30~/15:00~)

※入級基準を設けています。

- ・お子さんの実態に応じて、通級コースか相談コースのいずれかになります。

- ・医療機関の訓練の利用状況によって、通級コースか相談コースのいずれかになります。  
(医療機関の訓練が月1回の場合は、通級コースに、月1回を超える場合は、相談コースになります。)
- ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業をご利用の場合は、併用できません。(ただし、年長児の1月以降のご利用については相談に応じます。)

幼児支援教室は市内8か所に教室があります。原則、居住地区に応じて教室を決定します。

○長良幼児支援教室	長良東2丁目140番地(北市民健康センター内) ☎295-1133
○岐阜北幼児支援教室	福光西1丁目16番2号 ☎231-5501
○鷺山幼児支援教室	下土居2丁目9番12号(鷺山保育所内) ☎231-1121
○岐阜東幼児支援教室	水海道1丁目16番13号(岐阜東幼稚園内) ☎259-2401
○市橋幼児支援教室	市橋6丁目13番25号(市橋コミュニティセンター内) ☎275-5108
○加納幼児支援教室	加納東丸町2丁目9番地1(加納幼稚園敷地内) ☎278-3755
○岐阜南幼児支援教室	茜部菱野1丁目75番地2(南市民健康センター内) ☎268-6232
○柳津幼児支援教室	柳津町下佐波西1丁目15番地(もえぎの里内)

### (3) 「幼児支援教室」の利用方法

申し込みは随時受け付けております。

ただし、定員がありますので、状況により利用開始の時期についてご相談させていただくことがあります。

申し込み方法

- ・ご利用希望の保護者の方は、“エールぎふ”総合相談窓口へお電話ください。

**総合相談：フリーダイヤル 0120-43-7830**

- ・来所による発達相談を受けていただきます。(※予約制です)  
相談後、「岐阜市幼児支援教室利用申込書」を受け取り、必要事項を記入、提出していただきます。

※申し込みをされた方については、“エールぎふ”「幼児支援教室利用決定委員会」で協議の上、お子さんの実態に応じて入級決定となります。